

令和4年度山形県立高等学校通信制の課程入学者選考における新型コロナウイルス感染症への対応について

このことにつきまして、下記のとおりとすることとしましたので、お知らせいたします。

記

1 出願について

入学願書等の提出は志願者本人が持参することとしている場合、志願者が新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者（以下「感染者等」という。）になった場合には、郵送により出願書類を受理する。

2 選考について

面談及び作文を実施するとしている高等学校においては、志願者が感染者等となったことにより出願受付期間内に面談及び作文を実施できない場合は、調査書等を主な資料として選考する。

3 志願予定者が感染者等となった場合の連絡について

志願予定者が感染者等となった場合は、当該志願予定者の保護者（志願予定者が成人の場合は志願予定者本人）が速やかにその旨を志願予定先の高等学校に電話で連絡すること。